

## 理学部同窓会活動活性化事業

同窓会員間の交流の活性化を目的に、同窓会員の 5 人以上の集まりで、会食等が行われた場合、5 人当たり 1 万円の補助を行います（但し、同一グループへは年 1 回のみ）。

（例：5 人～9 人：1 万円、10 人から 14 人：2 万円、・・・・・・）

補助を受ける場合には、ホームページ掲載用の原稿と集合写真などを下記の要領に従って提出していただく必要があります。

\*\*\*\*\*

申請者は以下の項目を整えた書類を添えて、理学部同窓会事務局に申請してください。書式は自由です。

メール：inquiry@omusci-alum.com

1. 開催日時
2. 集まりの代表者名（卒業年度 or 入学年度、または在籍期間（教職員））
3. 集まりの全同窓会員氏名（卒業年度 or 入学年度、または在籍期間（教職員））と数、及び同窓会員以外の数
4. レシート or 領収書、もしくは費用を証明するもの（コピー可）
5. 理学部同窓会のホームページ掲載用の原稿  
（現在掲載されているものを参考にしてください）  
理学部同窓会のホームページにある「会員の広場」
6. 集合写真
7. 支援金の振込先

\*\*\*\*\*

参考）同窓会員とは、会則第 4 条

第 4 条 本会の会員はつぎに掲げるものをもって構成する。

- (1) 理学部卒業生、理学研究科修了生、博士学位取得者、在籍経験者  
（大阪市立大学理学部、大阪府立大学理学系を含める）
- (2) 学生、大学院学生、研究生など
- (3) 現職教職員、退職教職員（大阪市立大学理学部、大阪府立大学理学系を含める）
- (4) その他本会の趣旨に賛同するもの